

エコショップこだいら（3R推進協力店）認定制度について

- 家庭ごみの有料化の実施に伴い、今後のごみ減量の併用施策の一つとして、事業者との連携によるごみの減量を進めていく必要があります。
具体的には、市民からの要望も多い、市内のスーパーマーケットなど大規模小売店舗について、ごみの処理については販売事業者等にも一定の責任があるという「拡大生産者責任」の考え方にに基づき、今後も更なる3R活動に積極的に取り組んでもらうように促していきます。
- その施策の一つとして、市内のスーパーのうち、積極的に3Rに取り組んでいる店舗を「3R推進協力店（エコショップこだいら）」として認定して、市HPや広報物で広く周知することにより、小売店の3R活動のより一層の取組の動機づけを行い、認定事業者と市の連携を深め、共同の取組を推進する体制を構築することを進めていきます。
- また、今後はこの「エコショップこだいら」をスーパーなど大規模店舗だけでなく、中小の小売店舗にも拡大したいと考えていますが、様々な規模や業種の店舗があるため、皆様から広くご意見をいただきながら、その認定方法なども検討していきたいと考えています。